記者発表資料

令和３年２月２６日
最上川流域治水協議会

流域全体で水害を軽減、「流域治水」を推進
～第３回　最上川流域治水協議会を開催します～

〇本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、最上川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するために設立しました。（令和２年９月１５日設立）

〇第３回協議会では、令和２年７月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、国管理区間で令和２年７月豪雨及び昭和４４年洪水（低気圧）と同規模の洪水に対し氾濫を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ることを目標とした「最上川水系流域治水プロジェクト」の３月公表に向けた原案を提示し、確認いたします。

１．日　　時：令和３年３月２日（火）１４：００～（２時間程度）
２．主 会 場：山形河川国道事務所　２階 大会議室（WEB会議）
　サブ 会場：新庄河川事務所、酒田河川国道事務所
３．出席予定者：別表１　最上川流域治水協議会構成員
４．会 議（予定）
　（１）流域治水プロジェクト（案）について
　（２）流域治水宣言（案）について
　（３）今後の進め方について
５．公 開 等
　（１）本会議は主会場のみ公開といたします。報道関係者の席を用意しております。
　（２）新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスクの着用等をお願いいたします。

＜発表記者会＞：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、酒田記者クラブ、
鶴岡記者会、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙

問 合 せ 先

【事　務　局】
東北地方整備局　山形河川国道事務所
山形市成沢西４丁目３番55号　　電話　023-688-8421（代表）
副所長（河川）　髙橋（たかはし）　秀（しげる）　（内線 204）
調査第一課長　栗田（くりた）　政芳（まさよし）　（内線 351）

国土交通省

山形県　県土整備部　河川課
山形市松波二丁目８番１号　　電話　023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　鈴木（すずき）　賢一（けんいち）

別表１

最上川流域治水協議会

（構成員）　山形市長
米沢市長
鶴岡市長
酒田市長
新庄市長
寒河江市長
上山市長
村山市長
長井市長
天童市長
東根市長
尾花沢市長
南陽市長
山辺町長
中山町長
河北町長
西川町長
朝日町長
大江町長
大石田町長
金山町長
最上町長
舟形町長
真室川町長
大蔵村長
鮭川村長
戸沢村長
高畠町長
川西町長
小国町長
白鷹町長
飯豊町長
三川町長
庄内町長
遊佐町長（オブザーバー）
最上広域市町村圏事務組合 理事長
農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長
林野庁東北森林管理局　山形森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 東北北海道整備局長

気象庁 山形地方気象台長
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課長
山形県 農林水産部 農村整備課長
山形県 農林水産部 森林ノミクス推進課長
山形県 県土整備部 都市計画課長
山形県 県土整備部 下水道課長
山形県 県土整備部 河川課長
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課長
山形県 県土整備部 建築住宅課長
山形県 村山総合支庁 建設部長
山形県 最上総合支庁 建設部長
山形県 置賜総合支庁 建設部長
山形県 庄内総合支庁 建設部長
山形県 企業局 電気事業課長
最上川中流土地改良区理事長
上山市土地改良区理事長
東北電力株式会社 山形発電技術センター所長
東北電力株式会社 庄内発電技術センター所長
国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所長
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所長
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長
国土交通省東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所長

（事務局） 国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第一課
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
山形県 県土整備部 河川課

（報道機関の方へ）

取材については、下記によりお願いします。

記

１．開催日時

令和３年３月２日（火）１４：００～（２時間程度）

２．開催場所

山形河川国道事務所 ２階 大会議室（ＷＥＢ会議）

３．会議の公開

会議は、公開いたします。

４．報道関係者の受付

- 受付日時　令和３年３月２日（火）１３：３０～
- 受付場所　山形河川国道事務所 ２階 大会議室前
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入及び体温測定の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。（体温測定の結果、高温の方は、取材が行えない場合があります。）
- スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合もありますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

５．取材に当たっての注意事項

以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- 傍聴席でのＰＣ等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意ください。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場では着席のうえ、静粛に傍聴してください。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。